

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年12月16日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1-2		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人 京都市立病院機構 理事長 内藤 和世 電話075-311-5311					
主たる業種	一般病院						
	細分類番号	8	3				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	京都市地球温暖化対策条例を遵守するとともに、同条例に基づく環境マネジメントシステムを適切に運用し環境負荷の少ない機器の導入、設備機器の適切な運転管理等の取組を推進し、温室効果ガス排出量を抑制する。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、院内においての活動の輪を各部署との連携を計りながら広めていく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,498.5 トン	7,732.7 トン	7,732.7 トン	7,732.7 トン	-18.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,667.1 トン	7,732.7 トン	7,732.7 トン	7,732.7 トン	-10.8 パーセント	
目標の根拠	法人が定める事業計画に基づき、平成26年度から28年度までの各年度の目標数値を掲げており、条例上の基準年度ベースでは3%削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	病院施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	17.23	14.03	14.03	14.03	-18.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	法人が定める事業計画に基づき、平成26年度から28年度までの各年度の目標数値を掲げており、条例上の基準年度ベースでは3%削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	76.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	92.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調温度の基準を定め適正管理を行い、共用場所の照明の間引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を継続して実施する。					
	(27)年度	空調温度の基準を定め適正管理を行い、共用場所の照明の間引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を継続して実施する。					
	(28)年度	空調温度の基準を定め適正管理を行い、共用場所の照明の間引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を継続して実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員駐車場については、使用基準等を定めた管理運営要綱に基づき運営を実施。					
	上記の措置を採用する理由	駐車許容台数の枠内で、適正に使用者の管理を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。